

# いななかだて

田舎館小学校6年 齋藤叶乃<sup>かの</sup>さん 書

11 2010 第657号

## 祝! 100歳!

10月27日、田舎館村老人デイサービスセンターにて鈴木徳三さん(川部)の満100歳の誕生日をお祝いしました。鈴木さんは「長生きしてこれたのは、まわりのみなさんのおかげです」と感想を語ると、特注のバースデーケーキ(写真参照)のロウソクの火を吹き消した後、感謝の気持ちをこめて『青い山脈』など数曲を歌い上げました。鈴木さん、これからも元気ハツラツで長生きしてください。

### 今月のおもな内容

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 平成21年度決算……………            | 2  |
| 話題いろいろ……………              | 3  |
| 村職員の給与・<br>定員管理表の公表…………… | 7  |
| お知らせ……………                | 10 |
| 戸籍の窓……………                | 12 |

広報の早期配布にご協力をお願いします。

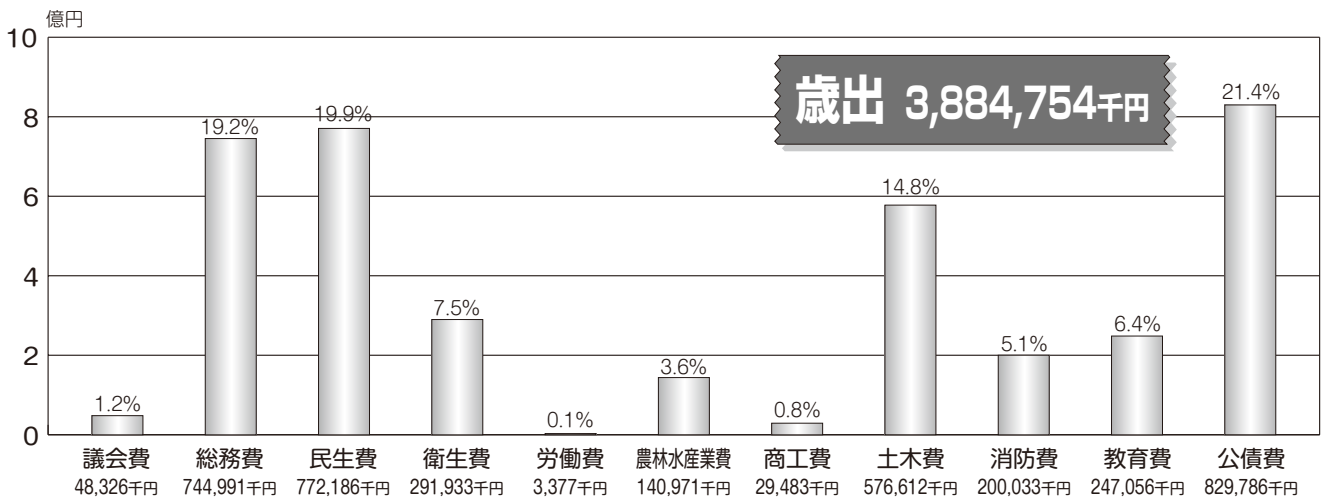
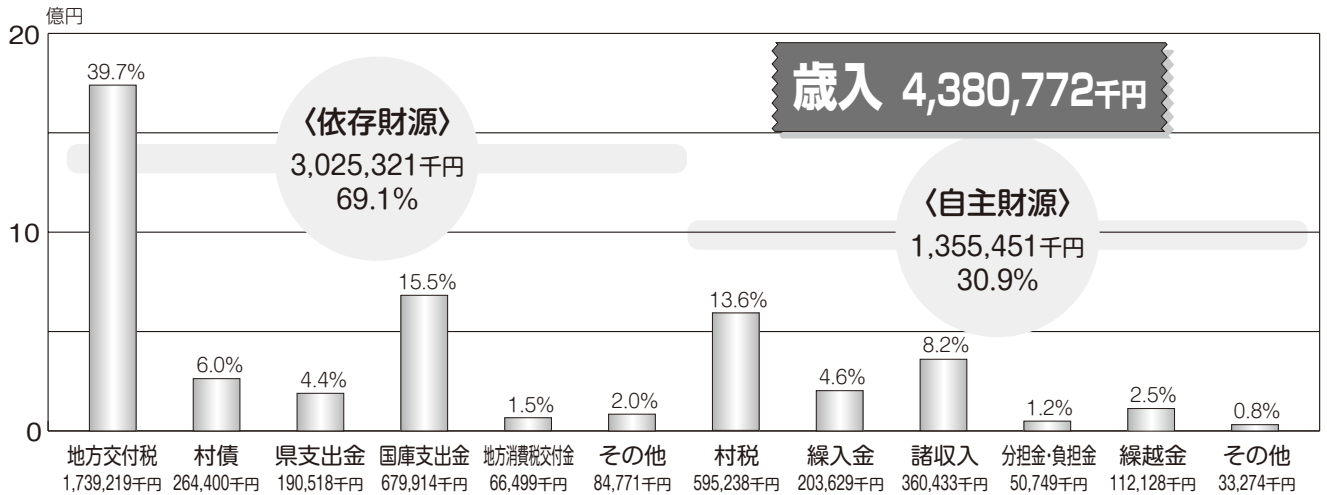


なんと!鈴木さんの似顔絵が描かれたバースデーケーキ!

平成  
21年度

# むらの家計簿を 公開します

平成21年度決算が先の定例会で承認されました。皆さんの納めた税金、国や県などから入ったお金はどのくらいで、どのように使われたのかまとめてみました。  
(千円単位のものには千円以下を省略しています)



**このような事業等に使われています**

|                               |                                |                |                |
|-------------------------------|--------------------------------|----------------|----------------|
| <b>総務費</b>                    | ・ 介護給付費 79,719千円               | <b>商工費</b>     | ・ 農工費 29,483千円 |
| ・ 部落行政経費補助金 4,264千円           | <b>衛生費</b>                     | ・ 農工費 29,483千円 | ・ 農工費 29,483千円 |
| ・ 部落街灯電気料補助金 1,466千円          | ・ 後期高齢者医療特別会計繰出金 29,379千円      | ・ 農工費 29,483千円 | ・ 農工費 29,483千円 |
| ・ FM放送運営委託料 1,000千円           | ・ 乳幼児はつらつ育成事業 7,827千円          | ・ 農工費 29,483千円 | ・ 農工費 29,483千円 |
| ・ 防災行政無線施設工事 102,220千円        | ・ 検診等委託料 14,703千円              | ・ 農工費 29,483千円 | ・ 農工費 29,483千円 |
| ・ 納税貯蓄組合補助金 5,920千円           | ・ 黒石地区清掃施設組合負担金 62,048千円       | ・ 農工費 29,483千円 | ・ 農工費 29,483千円 |
| <b>民生費</b>                    | <b>農林水産業費</b>                  | ・ 農工費 29,483千円 | ・ 農工費 29,483千円 |
| ・ ほのぼのコミュニティ21推進事業委託料 2,372千円 | ・ 国営浅瀬石川地区土地改良事業負担金 8,185千円    | ・ 農工費 29,483千円 | ・ 農工費 29,483千円 |
| ・ 国民健康保険特別会計繰出金 52,966千円      | ・ 県営黒石川部地区一般農道整備事業負担金 9,312千円  | ・ 農工費 29,483千円 | ・ 農工費 29,483千円 |
| ・ 介護保険特別会計繰出金 105,286千円       | ・ 農業集落排水事業会計繰出金 23,843千円       | ・ 農工費 29,483千円 | ・ 農工費 29,483千円 |
| ・ 重度心身障害者医療費 8,088千円          | ・ 高品質りんご安定出荷体制強化事業補助金 22,500千円 | ・ 農工費 29,483千円 | ・ 農工費 29,483千円 |

**特別・企業会計決算**

|                |             |                |                 |                 |
|----------------|-------------|----------------|-----------------|-----------------|
| <b>国民健康保険</b>  | <b>老人保健</b> | <b>後期高齢者医療</b> | <b>農業集落排水事業</b> | 資本的収入 273,928千円 |
| 歳入 1,066,378千円 | 歳入 3,007千円  | 歳入 62,428千円    | 収益的収入 30,935千円  | 資本的支出 353,618千円 |
| 歳出 923,376千円   | 歳出 1,790千円  | 歳出 62,422千円    | 収益的支出 26,833千円  | <b>水道事業</b>     |
|                |             |                | 資本的収入 7,119千円   | 収益的収入 175,768千円 |
|                |             |                | 資本的支出 11,811千円  | 収益的支出 173,148千円 |
|                |             |                | <b>下水道事業</b>    | 資本的収入 11,709千円  |
|                |             |                | 収益的収入 207,308千円 | 資本的支出 86,985千円  |
|                |             |                | 収益的支出 232,874千円 |                 |

# 話題いろいろ

## 気持ちのいい1日のはじまり



村の青少年問題協議会と教育委員会は10月13日から村内各小学校で青少年健全育成事業の一環として「朝のあいさつ運動」を行いました。光田寺小学校では14日、声かけリーダーや先生たちが登校してきた児童に「おはようございます」と声をかけると、児童も元気いっぱい声であいさつを返していました。

## 全国大会出場を懸けて



10月10日、田舎館城下クロスカントリーリレー大会兼第13回全国小学生クロスカントリーリレー研修大会青森県予選会が役場周辺特設コースで開催され、県内18チームが6区間9kmを駆け抜けました。選手は沿道の大きな声援を受け、懸命にタスキを繋ぎました。結果はむつ陸上クラブが優勝し、全国大会の出場権を獲得しました。

## 収穫の秋



10月22日、雨により延期されていた畑中保育所の恒例行事「ブドウ狩り」が爽やかな秋晴れのもと行われました。園児はたわわに実ったブドウに思わず笑みを浮かべ、一房一房丁寧にハサミで切って収穫し、とれたてのブドウをその場で味わいました。この日を待ちに待っていた園児たちは紫色に輝く秋の味覚に大満足の様子でした。

## かわいいね〜♪



田舎館中学校3年生を対象とした「赤ちゃんふれあい教室」が10月15日、中学校アッセンブリーホールで行われました。今回で12回目を迎えた同教室には、生後4ヶ月から3歳2ヶ月までの乳幼児19人が協力。生徒は赤ちゃんを指導に従って抱っこすると「かわいい」、「あったかい」と言って、貴重な体験を楽しんでいました。

## 村民卓球大会開催！



村卓球協会主催の第15回村民卓球大会が10月24日、村民体育館で行われました。開会式で鈴木体育協会会長は「互に応援をしあって、一生懸命練習の力を出して頑張ってください」と選手を激励しました。競技は一般の部と小学生の部それぞれの団体戦と個人戦が行われ、会場内は選手への応援で終始熱気に包まれていました。

## 一体感ありました！



10月24日、田舎館中学校で合唱コンクールが開かれました。生徒は壇上に上がると緊張した面持ちでしたが、これまで各クラスで励んだ日々の練習の成果を出し切ろうと、課題曲と自由曲を一生懸命歌いあげました。生徒の力強い歌声は体育館に響き渡り、鑑賞に訪れた父兄等から大きな拍手が送られました。



# ほくたち・わたしたち むし歯ゼロだよ!

〔平成22年9月24日実施 3歳児健診 ( )は父母の名前〕

ほのか  
畑中 阿部穂乃花ちゃん  
平成18年9月13日生  
(尊・久美子)



「毎日、歯みがき頑張っています!」

ここ  
大曲 栗嶋 心ちゃん  
平成18年12月29日生  
(亮悦・教子)



「大好きなピンクの歯ブラシで歯みがき頑張っています!」

るな  
豊蒔 須藤 月渚ちゃん  
平成19年2月15日生  
(春樹・亜梨沙)



「ブリキアになるために頑張っているよ!」

たかと  
大曲 千葉 天翔くん  
平成19年2月26日生  
(洋平・靖子)



「虫歯にならないように、これからも頑張ります。」

## ポイ捨てはやめよう!!

平成22年12月4日、いよいよ東北新幹線が全線開業します。それに伴い県外から多数の観光客が来県するものと思われます。田舎館村へも田んぼアート等を見にいらっしゃる方が増えるように、また来年も来たいと思われるように、まずはきれいな村づくりからはじめましょう。

東北新幹線全線開業  
**2010.12.4**  
TOHOKU SHINKANSEN LINE COMPLETION

そのために、まずは道路、公園、河川等の公共の場所や私有地への空き缶、空き瓶、ペットボトル、たばこの吸い殻、紙くすなど等のポイ捨てはやめましょう。ゴミのない快適な生活環境づくりに皆さんのご協力をお願いします。



### 献血(全血)のお知らせ

- 日 時 平成22年11月13日(土)
  - 受付時間 午前の部 9:30~12:00  
午後の部 13:00~15:00
  - 場 所 役場前(受付:役場正面玄関入口)
  - 協 賛 田舎館ライオンズクラブ、  
田舎館村赤十字奉仕団
- ▷問い合わせ/厚生課環境衛生係 ☎58-2111(内線152)



### 新型インフルエンザ予防接種助成について

- 平成22年10月21日(木)付けで村内各世帯に每户配布によりご案内しておりますが、掲載した指定医療機関の中で、一部接種対象者を限定している医療機関もありますので、希望する医療機関に対して必ず事前にご確認のうえ、予約後接種して下さい。
- ▷問い合わせ/厚生課環境衛生係 ☎58-2111(内線152)

### 青森県最低賃金改正のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改正されます。金額等は次のとおり。  
**時間額 645円(平成22年10月29日から)**
- 2 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。
- 3 製造業と小売業の一部には、産業別最低賃金が定められています。
- 4 詳しくは、**青森労働局ホームページ**からご覧になれます。

**必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も**

▷問い合わせ/青森労働局労働基準部賃金室  
☎ 017-734-4114 FAX 017-734-5821  
URL <http://www.aomori.plb.go.jp/>

### 「合同就職面接会開催」のお知らせ

ハローワーク弘前等との共催により合同就職面接会を開催いたします。

日 時 平成22年11月19日(金)  
13時~16時

会 場 (株)ホテルニューキャッスル 曙の間  
弘前市上鞆師町24-1 ☎36-1211

対象者 離職者及び非正規雇用労働者等

▽問い合わせ/  
青森県地域共同就職支援センター・弘前コーナー  
弘前市大字駅前三丁目3-1  
第二トモビル2F  
☎55-0115

## 青森県交通災害共済は350円であなたに安心を

日本全国どこで起きた交通事故でも、弔慰金またはケガの程度に応じて見舞金をお支払いする共済制度です。

### ●弔慰金、見舞金の対象となる交通事故は

- (1) 自動車、バイク、自転車、介護人の付いていない車イスなどの道路交通による人身事故。
- (2) 歩いていて車にはねられたり、ひかれたりした事故。
- (3) 自転車で走行中に転倒したり、追突されてケガをしたとき。
- (4) 自転車の補助いすに子供を乗せて走行中、子供がスポーク等に足をはさんでケガをしたとき。
- (5) 自転車運転中、誤ってガードレール等にぶつかり、ケガをしたとき。

### ●見舞金の請求に必要なものは

- (1) 自動車安全運転センター発行の交通事故証明書（コピー使用の場合は、必ず原本証明が必要）  
※交通事故証明書が得られない場合は「交通事故申立書」
- (2) 医師の診断書又は整骨院の証明書（コピー使用の場合は、必ず原本証明が必要）  
※診断書用紙は役場総務課にあります。
- (3) 会員証 (4) 死亡したときは死体検案書又は死亡診断書 (5) 印かん
- (6) 県内に本支店のある口座振替ができる金融機関の通帳（口座番号・名義など確認できるもの）

### ●弔慰金、見舞金の対象とならない場合

- (1) 故意（暴走行為、自殺、保険金詐欺等）又は重大な過失（信号無視、原付バイクの二人乗り等）によって交通事故を起こし、不正に見舞金等を受けようとする方。
- (2) 無免許運転及び酒気帯び運転をし、又はその事情を知らずながら同乗して交通事故による災害を受けた方。
- (3) 地震、洪水、暴風、その他の天災が原因で生じた交通事故による災害を受けた方。
- (4) 電車、航空機、船舶などの事故による災害を受けた方。
- (5) 歩行者の転倒や作業中の事故など交通事故以外の災害を受けた方。

### ●共済弔慰金、見舞金金額表

| 災 害 の 程 度             |                      | 等級 | 金 額         |
|-----------------------|----------------------|----|-------------|
| 死亡した場合                |                      | 1  | 1,000,000 円 |
| 実治療日数 180 日以上で        | 入院 180 日以上を含む        | 2  | 150,000 円   |
|                       | 入院 90 日以上 180 日未満を含む | 3  | 130,000 円   |
|                       | 入院 90 日未満又は入院なきものを含む | 4  | 110,000 円   |
| 実治療日数 90 日以上 180 日未満で | 入院 90 日以上を含む         | 5  | 80,000 円    |
|                       | 入院 90 日未満又は入院なきものを含む | 6  | 60,000 円    |
| 実治療日数 60 日以上 90 日未満   |                      | 7  | 45,000 円    |
| 実治療日数 30 日以上 60 日未満   |                      | 8  | 35,000 円    |
| 実治療日数 10 日以上 30 日未満   |                      | 9  | 25,000 円    |
| 実治療日数 10 日未満          |                      | 10 | 20,000 円    |

（日数の計算は全て治療した日数によります。）

### ●特別見舞金

交通事故がもつて、2年以内に自動車損害賠償保障法施行令別表第1級から第3級の後遺障害になった場合は、前記見舞金のほか50万円をお支払いします。

### ●請求期間は

見舞金は傷害を受けたときから1年以内に請求してください。

### ●交通事故にあったら

必ず警察署又は最寄りの交番に届け出てください。相手方のいない自転車等の自損事故も届けましょう。

### ●見舞金の受け取り方法

指定した金融機関への口座振替で受け取れます。

### 田舎館村における青森県交通災害共済への加入状況は…

| 年度   | 人口数(人) | 加入者数(人) | 加入率(%) |
|------|--------|---------|--------|
| 17年度 | 8,540  | 5,189   | 60.76  |
| 18年度 | 8,490  | 5,075   | 59.78  |
| 19年度 | 8,415  | 4,901   | 58.24  |
| 20年度 | 8,360  | 4,804   | 57.46  |
| 21年度 | 8,256  | 4,706   | 57.00  |

上記の表のように、村では年々加入者数が減少しております。青森県交通災害共済は少ない掛金で安心をお約束します。自動車事故はもちろん、自転車によるケガでも見舞金をお支払いします。加入受付はいつでも行ってあります。

▷ 申し込み・問い合わせ / 総務課 防災交通係 ☎58-2111 (内線223)

## 「とっておきの津軽大賞コンテスト」開催のおしらせ

津軽広域連合では、私達の住む「ふるさと津軽」の素晴らしさについて相互に理解を深め、人々に伝えていくことを目的として、「とっておきの津軽大賞コンテスト」を開催いたします。皆さんどしどしご応募ください！

■募集ジャンル ①写真 ②川柳

■作品テーマ 「ふるさと再発見」

地域の自然、祭り、伝統、史跡、風習、日常の風景など、皆さんが人々に伝えたい「ふるさと・津軽」の姿を作品にして応募してください。

■応募資格 津軽広域連合構成市町村（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）在住の方（年齢・経験等は問いません。）

■応募点数 ①、②とも1人につき3作品まで

■申込方法 ①写真：作品タイトル、撮影場所、撮影日と応募者の住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を明記したメモを作品の裏面に貼付けのうえ、郵送してください。

②川柳：ハガキに応募作品と、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を記入のうえ、郵送してください。

■応募締切 平成23年1月14日（金）当日消印有効

■賞 各ジャンルごとに選出します。

最優秀賞 （1作品、賞状、商品券3万円）

優秀賞 （2作品、賞状、商品券2万円）

入選 （8作品、賞状、商品券1万円）

※受賞者には副賞として市町村特産品詰め合わせセットを差し上げます。

■審査方法 各部門の専門家を含む審査委員で審査します。

■応募条件

【各部門共通】

- ・作品は、構成市町村にちなんだものに限りします。
- ①写真：構成市町村で撮影された作品
- ②川柳：構成市町村それぞれの特色や風習等を交えた句
- ・作品は未発表のものに限りします。
- ・他のコンテスト等との二重投稿はご遠慮ください。
- ・入賞作品の使用権は津軽広域連合に帰属することとします。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募者の個人情報については、当コンテスト以外での使用はいたしません。

【写真部門】

- ・サイズはフィルムの場合はカラープリント、L版サイズ～ワイド四つ切りサイズ。デジタルの場合はフィルムと同サイズ（ただし、プリンターから出力する場合はA4サイズ可）※組写真は不可
- ・合成・加工した作品については失格といたします。
- ・肖像権等、第三者の権利を侵害しないよう十分配慮くださるようお願いいたします。
- ・入賞作品については、フィルム写真はネガ・ポジ、デジタル写真は画像データをご提出ください。

■作品発表等

- ・入賞者への通知は、平成23年2月上旬予定です。
- ・入賞作品の発表は、広域連合ホームページ及び平成23年3月発行の広域連合広報紙にて行います。
- ・入賞作品は、今後広域連合で作成する各種印刷物等に使用することがあります。

■作品展示について

昨年度入賞作品（写真11点・川柳11点）22点を、10月中旬～12月中旬頃に各市町村の公共施設等で展示する予定となっております。展示場所、展示期間等については、広域連合ホームページにてご確認ください。

▷応募・問い合わせ先／

津軽広域連合 「とっておきの津軽大賞コンテスト」係  
 〒036-8276 弘前市大字樋の口町260番地4 ☎39-7200  
 ホームページ <http://www.net.pref.aomori.jp/tugarukoiki/>

# 村職員の給与・定員管理等を公表します

村では、職員数及び給与水準の適正な維持と広く村民の理解を得るため職員の給与・定員管理等を公表します。

## (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

| 区分   | 住民基本台帳人口<br>(年度末) | 歳出額<br>A        | 実質収支          | 人件費<br>B      | 人件費率<br>B/A | 前年度の<br>人件費率 |
|------|-------------------|-----------------|---------------|---------------|-------------|--------------|
| 21年度 | 8,468人            | 千円<br>3,848,054 | 千円<br>496,018 | 千円<br>678,046 | 17.6%       | 20.6%        |

\* 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## (2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

| 区分   | 職員数A<br>(人) | 給与費           |              |              |               | 一人当り<br>給与費<br>(B/A) |
|------|-------------|---------------|--------------|--------------|---------------|----------------------|
|      |             | 給料            | 職員手当         | 期末<br>勤奨手当   | 計<br>B        |                      |
| 22年度 | 68人         | 千円<br>264,409 | 千円<br>22,267 | 千円<br>91,863 | 千円<br>378,539 | 千円<br>5,567          |

\* 1 職員手当には退職手当を含みません。  
\* 2 給与費は、当初予算に計上された額です。

## (3) 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況 (普通会計 平成22年4月1日現在)

| 一般行政職   |         |       | 単純労務職   |         |       |
|---------|---------|-------|---------|---------|-------|
| 給料(円)   | 給与(円)   | 年齢(歳) | 給料(円)   | 給与(円)   | 年齢(歳) |
| 313,590 | 331,398 | 43.05 | 296,700 | 319,950 | 49.06 |

\* 給与とは、扶養、住居、通勤、寒冷地の各手当の1ヶ月当りの額を含んだものです。

## (4) 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

| 区分    | 田舎館村(国と同様) |          |
|-------|------------|----------|
| 一般行政職 | 大卒         | 172,200円 |
|       | 高卒         | 140,100円 |

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成22年4月1日現在)

| 区分    | 10年以上<br>15年未満 |    | 15年以上<br>20年未満 |    | 20年以上<br>25年未満 |    |
|-------|----------------|----|----------------|----|----------------|----|
|       | 大卒             | 高卒 | 大卒             | 高卒 | 大卒             | 高卒 |
| 一般行政職 | 239,100円       | -  | -              | -  | -              | -  |
| 単純労務職 | -              | -  | -              | -  | 247,200円       | -  |

## (6) 一般行政職の級別職員数の状況 (普通会計 平成22年4月1日現在)

| 級別       | 1     | 2    | 3    | 4        | 5   | 6   | 計     |
|----------|-------|------|------|----------|-----|-----|-------|
| 標準的な職務内容 | 主事補主事 | 主事   | 係長主査 | 課長補佐主任主査 | 課長  | 課長  | -     |
| 職員数(人)   | 13    | 7    | 17   | 18       | 6   | 1   | 62    |
| 構成比(%)   | 21.0  | 11.3 | 27.4 | 29.0     | 9.7 | 1.6 | 100.0 |

\* 1 村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
\* 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## (7) 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 | 期末手当     |  |
|----|-------|----------|--|
| 給料 | 村長    | 564,000円 | (21年度支給割合)<br>6月期 0.725月分<br>12月期 0.8月分<br>計 1.525月分 |
|    | 副村長   | 489,000円 |  |
| 報酬 | 議長    | 253,000円 | (21年度支給割合)<br>6月期 0.8月分<br>12月期 0.85月分<br>計 1.65月分   |
|    | 副議長   | 223,000円 |  |
|    | 議員    | 213,000円 |  |

## (8) 職員手当の状況

|        |               |  |                             |                                   |                 |
|--------|---------------|--|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------|
| 期末勤奨手当 | 〔平成21年度の支給割合〕 |  | 期末<br>1.1月分                 | 勤奨<br>0.675月分                     |                 |
|        | 6月期           | 1.3月分  | 0.725月分                     |                                   |                 |
| 退職手当   | 〔平成22年4月1日現在〕 |  | 計                           | 1.4月分                             |                 |
|        | 〔支給率〕         | 自己都合   | 有                           |                                   |                 |
| 扶養手当   | 配偶者以外         | 1人目  | 配偶者有                        | 13,000円                           |                 |
|        |               | 2人目以上  | 配偶者無                        | 6,500円                            |                 |
|        |               |  | 満16歳の年度初めから<br>満22歳の年度末までの子 | 1人につき<br>6,500円                   |                 |
|        |               | 住居手当   | 借家・借間                       | 〔月額12,000円以上の家賃〕                  | 1人につき<br>5,000円 |
|        |               |  |                             | 1) このうち、月額23,000円以下<br>家賃-12,000円 |                 |
| 手通当勤   | 交通用具使用者       | 2) 月額23,000円を超える場合<br>(家賃-23,000円) × 1 / 2 + 11,000円<br>(27,000円が限度) | 2 km~40km=2,000円~20,900円    |                                   |                 |
|        |               | その他の加算措置一定年前早期退職措置(2~20%加算)  |                             |                                   |                 |

\* 時間外、特殊勤務手当は省略します。

## (9) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成22年4月1日現在)

| 部門      | 区分  | 職員数   |       | 対前年<br>増減数 | 主な増減理由     |
|---------|-----|-------|-------|------------|------------|
|         |     | 平成21年 | 平成22年 |            |            |
| 一般行政部門  | 議会  | 2     | 2     |            |            |
|         | 総務  | 21    | 21    |            |            |
|         | 税務  | 7     | 7     |            |            |
|         | 民生  | 10    | 10    |            |            |
|         | 衛生  | 5     | 5     |            |            |
|         | 農水  | 7     | 7     |            |            |
|         | 商工  | 1     | 1     |            |            |
|         | 土木  | 4     | 4     |            |            |
|         | 小計  | 57    | 57    |            |            |
| 特別行政部門  | 教育  | 12    | 12    |            |            |
|         | 小計  | 12    | 12    |            |            |
| 公営企業等部門 | 水道  | 3     | 2     | △1         | 事務の合理化に伴う減 |
|         | 下水道 | 1     | 1     |            |            |
|         | その他 | 6     | 6     |            |            |
|         | 小計  | 10    | 9     | △1         |            |
| 合計      |     | 79    | 78    | △1         |            |

\* 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、地方公務員法の身分を保有する休職者などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

## (10) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理数値目標

| 平成17年4月1日 | 職員数 | 平成22年4月1日 | 職員数 | 純減数 |
|-----------|-----|-----------|-----|-----|
| 99        |     | 82        |     | △17 |

②定員管理数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

|         | 16年 | 17年<br>A | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | 22年<br>B | B-A |
|---------|-----|----------|-----|-----|-----|-----|----------|-----|
| 一般行政    | 職員数 | 82       | 72  | 69  | 65  | 60  | 57       | 57  |
|         | 増減  |          | △10 | △3  | △4  | △5  | △3       | 0   |
| 教育      | 職員数 | 16       | 15  | 16  | 17  | 16  | 12       | 12  |
|         | 増減  |          | △1  | 1   | 1   | △1  | △4       | 0   |
| 公営企業等会計 | 職員数 | 12       | 12  | 12  | 12  | 11  | 10       | 9   |
|         | 増減  |          | 0   | 0   | 0   | △1  | △1       | △1  |
| 計       | 職員数 | 110      | 99  | 97  | 94  | 87  | 78       | 78  |
|         | 増減  |          | △11 | △2  | △3  | △7  | △8       | △1  |

\* 職員数は一般職に属する職員数(教育長含む)

## 児童扶養手当について

### 1. 児童扶養手当とは

父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障害の状態にある児童が心身ともに健やかに育成されることを目的として支給されるものです。

### 2. 手当を受けられる人

次のいずれかに該当する児童を監護している父または母や父母にかわって養育している方。なお、手当は児童が18歳に達した日の属する年度が終了するまで支給されます。

- (1) 父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童（離婚）
- (2) 父または母が死亡した児童（死亡）
- (3) 父または母が施行令に定める程度の障害の状態（年金の障害等級1級程度）にある児童で公的年金の加算対象となっていない児童
- (4) 父または母の生死が明らかでない児童（生死不明）
- (5) 父または母から1年以上遺棄されている児童（遺棄）
- (6) 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童（拘禁）
- (7) 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- (8) 父母ともに不明である児童

### 3. 手当を受けられない人

次のいずれかに該当するときは、この手当は支給されません。

- (1) 父または母が婚姻の届出はしていなくても事実上の婚姻関係（内縁関係など）があるとき。
- (2) 手当を受けようとする父または母等の養育者が、日本国内に住所を有しないとき。
- (3) 対象児童の住所が日本国内にないとき。
- (4) 対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く）や少年院に入所しているとき。
- (5) 国民年金（老齢福祉年金を除く）、厚生年金、恩給などの公的年金給付を受けることができるとき。

### 4. 手当を受ける手続き

手当を受けようとする人の認定請求に基づいてのみ支給しますので、役場住民課で手続きをしてください。

### 5. 手当の額

手当を受けようとする人及びその配偶者又は扶養義務者の所得等に応じて支給制限（全部支給・一部支給・支給停止）があります。

全部支給は、月額41,720円です。一部支給は所得等に応じて月額41,710円から9,850円まで10円きざみの額です。なお、2人以上の児童を有する受給者に係る加算額については、第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円です。

※平成22年8月から、父子家庭のみならずにも児童扶養手当が支給されます。手続きがお済みでない方は、お問い合わせのうえ平成22年11月30日までに認定請求手続きをよろしくお願いいたします。（11月30日を過ぎると申請の翌月からの支給となります。）

▷問い合わせ／住民課保育年金係 ☎58-2111 内線162

## 特別児童扶養手当について

### 1. 特別児童扶養手当とは

精神又は身体に中度以上の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。

### 2. 手当を受けられる人

次のいずれかに該当する児童を監護している父母又は養育者

- (1) 精神の発達が遅滞しているため、日常生活において著しい制限を受ける状態（療育手帳でおおむねマルA、A、マルB）にあるとき
- (2) 身体に中度以上の障害又は長期の安静を必要とする状態（身体障害者手帳でおおむね1～3級）にあるとき
- (3) 精神障害などによって、日常生活において著しい制限を受けるとき

### 3. 手当を受けられない人

- (1) 手当を受けようとする父または母等の養育者が、日本国内に住所を有しないとき。
- (2) 対象児童の住所が日本国内にないとき。
- (3) 対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設、身体障害者厚生援護施設、知的障害者援護施設等に入所しているとき。
- (4) 障害を支給理由とする年金を受けることができるとき。

### 4. 手当を受ける手続き

手当を受けようとする人の認定請求に基づいてのみ支給しますので、役場住民課で手続きをしてください。

### 5. 手当の額

1級該当者は、月額50,750円。2級該当者は、月額33,800円です。

▷問い合わせ／住民課保育年金係 ☎58-2111 内線162



## 平成22年度田舎館村教育委員会表彰について

田舎館村教育委員会では、毎年、善行児童生徒や学術・文化の向上発展及び体育・スポーツの振興に貢献し、その功績が著しい方を表彰しています。表彰候補者については、小中学校、高等学校及び村内各種団体等より推薦して頂いていますが、それらの団体等に所属していない方で、表彰候補者に該当すると思われる方の情報提供をお願いいたします。

当教育委員会では、表彰該当者を漏れなく讃えたいと思いますので、とりわけ下記の要件に該当する方の情報提供をお願いいたします。

- 【表彰要件】**
- 学術・文化の向上発展
    - ・県下に広く知られている団体又は機関が主催する文化的な大会、展覧会等において最高の賞を受けた者
    - ・全国的に広く知られている団体又は機関が主催する文化的な大会、展覧会等において入賞した者
  - 体育・スポーツの振興
    - ・県外大会において、東北大会三位以内又は全国大会六位以内の者
    - ・県最高記録を更新した者

**【対象者】** 田舎館村内に居住又は勤務する個人、団体

**【功績対象期間】** 平成22年1月～12月まで

**【推薦期間】** 平成23年1月7日(金)まで

※なお、表彰式については、平成23年2月を予定しています。

▷問い合わせ／田舎館村教育委員会 教育課 学務係 ☎58-2363

## 税務署からのお知らせ

### ～相続又は贈与等に係る生命保険契約等に基づく年金の税務上取り扱いの変更について～

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取り扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をお掛けしますが、必要なお手続き(更正の請求又は確定申告など)をしていただくようお願いいたします。

この取り扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目の手続きをお願いいたします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった場合も対象となります。

▷問い合わせ／黒石税務署 ☎52-2363

## 不動産取得税のお知らせ

不動産取得税は家屋の新築・増改築や土地・家屋を売買・交換・贈与などで取得した際に、一度だけ取得者に課税される税金です。納税通知書は、不動産の取得後ある程度の期間をおいて送付されますので、指定された納期限までに納付してください。

なお、住宅の新築、既存(中古)住宅の取得、又は、住宅用地を取得した場合等、一定の要件を満たした時には、申請をすることで軽減を受けられる制度があります。

### 主な軽減制度の内容

#### 【住宅の新築】

|      |   |
|------|---|
| 要件   | 床面積50㎡(40㎡)以上240㎡以下の住宅(特例適用住宅という)<br>※( )内は共同住宅等で貸家の場合。床面積には車庫・物置も合算。 |
| 軽減内容 | 住宅の価格から一戸(一区画)につき最高1,200万円を控除   |

#### 【既存(中古)住宅の取得】

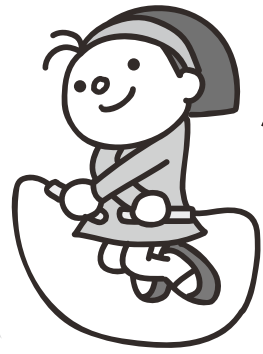
|      |  |
|------|--|
| 要件   | 床面積50㎡以上240㎡以下の住宅、昭和57年1月1日以降の新築、取得者の居住<br>※床面積には車庫・物置も合算。 |
| 軽減内容 | 中古住宅の価格から住宅の新築された時期に応じた額を控除                                |

#### 【特例適用住宅の用に供する土地の取得】

|      |  |
|------|--|
| 要件   | 取得した土地の上に3年以内に特例適用住宅を新築<br>土地の取得前1年以内に、その土地の上に特例適用住宅を新築                |
| 軽減内容 | 次のいずれか大きい額を税額から減額<br>a. 45,000円<br>b. 土地1㎡当たりの価格×住宅の床面積の2倍(200㎡が限度)×3% |

▷問い合わせ／中南地域県民局県税部 課税第二課 ☎32-1131(内線227)  
県税・市町村税インフォメーション <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

# お知らせ



役場 ☎58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、  
各課の内線番号を  
お伝え下さい。

## 建設課だより

『平成22年度排水設備工事配管工認定・更新講習及び責任技術者更新講習』のお知らせ

- ◆配管工認定講習  
と き 平成23年1月20日(木)  
10時30分～
- ところ 弘前市文化センター
- 受講料 7千円
- ◆配管工更新講習  
と き 平成23年1月20日(木)  
14時～
- ところ 弘前市文化センター
- 受講料 5千円
- ◆責任技術者更新講習  
と き 平成23年1月19日(水)  
14時～

## その他

### 第62回人権週間

12月4日から10日までは「第62回人権週間」です。昭和23年12月10日第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択されて以来、国連ではこれを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定め、各国では基本的な人権尊重の精神を徹底させるための記念行事が行われます。

我が国では、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定めています。青森県人権擁護委員連合会と青森県地方務局では次の重点目標を掲げ、県民の皆さんに人権尊重思想の大切さを呼びかけています。

ところ 弘前市文化センター  
受講料 7千円  
◆申込期間 11月22日(月)から12月6日(月)  
▽問い合わせ/下水道係  
(内線233)  
※更新講習の対象者については資格有効期限が平成23年3月31日までの方です。

◎平成22年度

啓発活動重点目標

「みんなで築こう人権の世紀  
～考えよう相手の気持ち・育てよう思いやりの心～」

「人権週間」に当たり、私たち一人一人が人権について考え、明るく豊かな社会をつくりましょう。

なお毎日の生活の中で困りのときは、青森地方務局弘前支局又は、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

また、青森地方務局は子ども人権110番、女性の人権ホットラインも開設しています。

▽問い合わせ/

青森地方務局弘前支局  
☎26-11150  
子ども人権110番  
☎0120-007-110  
女性の人権ホットライン  
☎0570-070-810

### 人権行政相談所開設

と き 11月17日(水)  
12月7日(火)  
ところ 役場一階相談室  
じかん 午前9時～正午まで

## 国民年金保険料収納業務の民間委託について

日本年金機構では、国民年金保険料が納め忘れとなっている方に対する「電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務」について、民間委託を実施しています。これは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、従来官公庁が行ってきた事業に民間事業者が参入することにより、創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。また、当地域における市場化テスト事業者は、次のとおりです。

〈委託事業者（平成22年10月1日現在）〉

事業者名 日立キャピタル債権回収・日立キャピタル共同企業体  
住 所 仙台市青葉区本町1-12-1-7F  
電話番号 022-211-7290  
022-211-7279 オートコール発信番号  
0120-211-725 フリーダイヤル

◎ 市場化テスト事業者は、個人情報保護の管理を徹底していますので、皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

※ 民間委託についての詳細は日本年金機構ホームページで確認できます。

▷問い合わせ/弘前年金事務所国民年金課 ☎27-1337  
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

## 図書だより

### 図書室移転のお知らせ

村の図書室がメディアセンターから田舎館村中央公民館へ移転しました。どうぞご利用下さい。

●開館時間 午前8時15分～午後8時

●休館日 12月29日～1月3日

▷問い合わせ/中央公民館 ☎58-2250

### 新刊図書の紹介

- ・「終わらざる夏 上・下」 浅田 次郎/著 集英社
- ・「あんじゅうー三島屋変調百物語事続」  
宮部 みゆき/著 中央公論新社
- ・「新体操ボーイズ～熱血先生、愛と涙の青春奮闘記～」  
荒川 栄/著 青志社
- ・「叛撃」 今野 敏/著 有楽出版社
- ・「ヒコベエ」 藤原 正彦/著 講談社
- ・「再会」 横関 大/著 講談社
- ・「シブすぎ技術に男泣き!」 見ル野 栄司/著 中経出版
- ・「日本の食材帖実践レシピ  
おいしく元気! 栄養を生かした実用料理」  
吉田 企世子/監督 主婦と生活社/編
- ・「モノの最新テクノロジーがわかる本」  
成美堂出版編集部/編 成美堂出版
- ・「木村秋則と自然栽培の世界  
無肥料・無農薬でここまでできる」  
木村 秋則/責任編集 日本経済新聞出版社
- ・「小さいうち」 中島 京子/著 文藝春秋
- ・「小惑星探査機はやぶさの大冒険」  
山根 一真/著 マガジンハウス
- ・「いいから いいから」 長谷川 義史/作 絵本館
- ・「龍の子ケンとリン」  
大阪芸術大学絵本製作グループ/作 小峰書店  
ほか

## ご存じですか? 犯罪被害給付制度

この制度は、通り魔犯罪等の不慮の犯罪行為により

- 亡くなられた方のご遺族
- 身体に障害が残った方
- 重大な負傷又は疾病を受けた方

が対象となります。

この制度については、昨年7月1日に法律が改正されています。

詳しくは、警察本部犯罪被害者支援室または最寄りの警察署までお問い合わせください。

▷問い合わせ/

警察本部犯罪被害者支援室 ☎017-723-4211

黒石警察署 ☎52-2311

## 自衛官募集!!

【高等工科学校生徒】

- 資格 15歳以上17歳未満の男子  
(平成6年4月2日から平成8年4月1日生)
- 受付期間 推薦受験 平成23年1月6日(木)まで  
一般受験 平成23年1月7日(金)まで
- 試験日 推薦受験 平成23年1月15日(土)～17日(月)  
の指定する1日  
一般受験 平成23年1月22日(土)
- 試験場所 推薦受験 陸上自衛隊 高等工科学校  
(神奈川県横須賀市御幸浜2-1)  
一般受験 千年交流センター  
(弘前市大字原ヶ平五丁目1-13)
- 処遇等 身分は特別職国家公務員(生徒)で、手当の支給を受けながら高等学校教育等を受け、生徒課程終了時には、高等学校の卒業資格を取得し、将来は技術分野における陸曹の中核要員として勤務し、幹部自衛官としての道もひらかれています。

▷問い合わせ/〒036-8093 弘前市城東中央三丁目9-19  
自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎27-3871  
URL <http://www.mod.go.jp/pco/aomori/>  
Eメール [plohirosaki@carrot.ocn.ne.jp](mailto:plohirosaki@carrot.ocn.ne.jp)

## 調停相談を開設

- とき 12月3日(金) 午前10時～午後4時
- ところ 弘前市立観光館1階「多目的ホール」  
(弘前市下白銀町2-1)
- 内容 交通事故・金銭関係(過払い金含む)・土地建物・公害・家庭の問題でお困りの方に対し、調停委員がご相談に応じます。
- 主催 弘前調停協会
- 後援 日本調停連合会
- 料金 無料
- 申込み 当日、直接会場へ(事前予約は不要です)

▷問い合わせ/弘前調停協会(青森地方・家庭裁判所弘前支部内) ☎32-4321(内線212)

## 日本グッド・トイ委員会認定 「おもちゃの広場」開催!!

おもちゃの広場では、「グッド・トイ」と呼ばれる良質のおもちゃを实际手にとり遊ぶことが出来ます。世界中の子どもたちに愛されているおもちゃの魅力にふれてみてください。お友達、ご近所お問い合わせの上、どうぞお越し下さい。

- 日時 12月4日(土) 10:00～15:00
- 場所 田舎館村中央児童館 遊戯室  
※入場無料

- 主催 特定非営利活動法人 弘前子どもコミュニティ・びぶる  
〒036-8201 弘前市一番町5 正阿弥ビル3F  
☎34-0171
- 後援 田舎館村

# Happy Birthday 11月生まれのおともだち

FMジャイゴウエーブ  
(平日お昼12時40分ごろ)  
でも放送します!

新町



小山 秀くん  
ひで

平成20年11月8日生

父…知洋さん  
母…麻美さん

「ねぶたと錦鯉大好き! 可愛い自慢の息子です。」

田舎館



小田桐輝星くん  
きら

平成18年11月10日生

父…暁さん  
母…和美さん

「大きくなったら、髪を切る人になりたいなあ」

畑中



阿保 京芳ちゃん  
きょうか

平成17年11月24日生

父…貴弘さん  
母…幹子さん

「お姉ちゃんになって、ますます元気になりました!!」

高田



中山 琴心ちゃん  
ことみ

平成19年11月26日生

父…善貴さん  
母…京子さん

「アイスが大好きで明るく元気な子です」

※広報では、12月・1月生まれのお子さんの写真を募集中です。①氏名(ふりがな)②生年月日③住所④両親の氏名⑤コメントなどを書いて、総務課企画係まで郵送またはご持参下さい。写真は後日お返しします。

締切 12月生まれ→11月24日  
1月生まれ→12月10日

## 人口と世帯

(平成22年10月末日現在)

|     |              |
|-----|--------------|
| 男   | 4,016人 (-6)  |
| 女   | 4,407人 (-5)  |
| 計   | 8,423人 (-11) |
| 世帯数 | 2,551世帯 (±0) |

( )は前月との比較

|      |      |      |       |     |      |     |      |              |
|------|------|------|-------|-----|------|-----|------|--------------|
| 赤平   | 田澤   | 佐々木  | 阿保    | 須藤  | 中山   | 葛原  | 山本   | 戸籍の窓         |
| 菜桜   | 彩希   | 暉    | 晃大    | 幸良  | 葉汰   | 誉人  | 陽希   | 9/21~10/20受付 |
| (愛健) | (史子) | (広光) | (ひと美) | (勉) | (裕子) | (論) | (真美) |              |
| 前田屋敷 | 諏訪堂  | 畑中   | 畑中    | 大曲  | 東光寺  | 豊蒔  | 垂柳   |              |

本村に現住所のある方を掲載しております。敬称略  
お誕生おめでとうございます

## 県内の交通事故概況

(10月末日現在)

|             |                |           |
|-------------|----------------|-----------|
| ( )は1月からの累計 | 10月            |           |
|             | 県内             | 村内        |
| 件数          | 533<br>(4,730) | 3<br>(44) |
| 死者          | 10<br>(55)     | 0<br>(0)  |
| 傷者          | 631<br>(5,816) | 3<br>(61) |

|             |            |            |             |            |             |            |            |            |           |            |            |            |            |            |      |      |      |      |      |      |
|-------------|------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------|------|------|------|------|------|
| 工藤嘉代二 (89歳) | 葛西テル (81歳) | 山谷輝夫 (72歳) | 須藤ヒサ子 (70歳) | 稲葉則房 (77歳) | 中山要治郎 (78歳) | 田澤末吉 (82歳) | 阿保エツ (94歳) | 山本かよ (90歳) | 小野溜 (86歳) | 葛原リツ (84歳) | 工藤泰佑 (90歳) | 工藤吉子 (69歳) | 工藤イク (81歳) | 稲葉一平 (78歳) | 田澤雅子 | 相馬広輔 | 小山佳恵 | 長濱智春 | 日村文美 | 柴谷勝実 |
| 十二川原        | 大袋         | 前田屋敷       | 大袋          | 畑中         | 高田          | 諏訪堂        | 畑中部        | 川柳         | 垂柳        | 豊蒔         | 枝川         | 十二川原       | 大根子        | 畑中         | 諏訪堂  | 垂柳   | 弘前市  | 和泉   | 諏訪堂  | 弘前市  |

おくりやみ申し上げます

結婚おめでとうございます



## 今月の題字

名前: 齋藤 叶乃さん  
学校: 田舎館小学校6年  
地区: 田舎館  
一言: 「今月、小学校最後のバスケの大会があるので、全国出場を勝ち取りたいです!」

## あとかぎ

100歳の誕生日を私も鈴木さんのように迎えられたら幸せだろうなと思いました。元気でいらっしやるのが何よりも素晴らしい。デイサービスの職員のみなさん、私の時もあのケーキをお願いします。

11月の村税等の納期情報  
村県民税 第4期  
国民健康保険税 第5期  
介護保険料 第5期  
後期高齢者医療保険料 第5期  
納期限は11月30日です

今月の粗大ゴミ収集日は  
11月24日(水)です。